

病防第80号
平成29年9月25日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

ナシ黒星病の秋季防除対策（技術情報第8号）について（送付）

来春の黒星病の発生を予防するため、秋季防除等の対策について取りまとめましたので、ご活用下さい。

記

本年、黒星病の発生が多く、来年も多発生が懸念されます。来春の感染予防のため、秋季防除を徹底し、越冬伝染源を無くしましょう。

1 発生状況

- 1) 本年のナシ黒星病の巡回調査における発生量は、6月に発生が急増し、7～8月も平年より多く推移しており、園地内の本病菌密度が高まっていると推測される(図1)。
- 2) 防除員報告では、各地域ばらつきはあるものの一部の地域で、6月の梅雨入り後、発生量が平年より多い地域が見られた。

2 防除対策

秋季には、葉の裏面や葉柄に薄いスス状の秋型病斑(図2)を生じ、子のう殻を形成し越冬する。また、りん片基部に感染した場合、そのまま基部組織内で越冬する。なお、感染したりん片や落葉は、翌春の第一次伝染源となる。

前年に比べ発生が少なかったほ場も見られるが、来春の感染を防ぐため、本年の発生の多少にかかわらず、秋季防除等の対策を徹底する。

- 1) 葉およびりん片への感染を防ぐため、収穫後から落葉期(～11月中旬)に2～3回の薬剤防除を行う(防除の詳細は、[平成23年5月付け農業研究成果情報 No. 515](#)を参照する。)
- 2) 薬剤は、散布ムラのないよう園地の隅々までていねいに散布する。
- 3) 園内の落葉は、越冬伝染源となるため、園外へ持ち出して処分する。
- 4) 農薬の散布に当たっては、DMI剤を多用すると薬剤感受性が低下するため、保護殺菌剤を使用する。また、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。

熊本県農業研究センター 生産環境研究所
病虫害研究室 予察指導係(病虫害防除所)
担当: 斉藤、加賀山 TEL: 096-248-6490

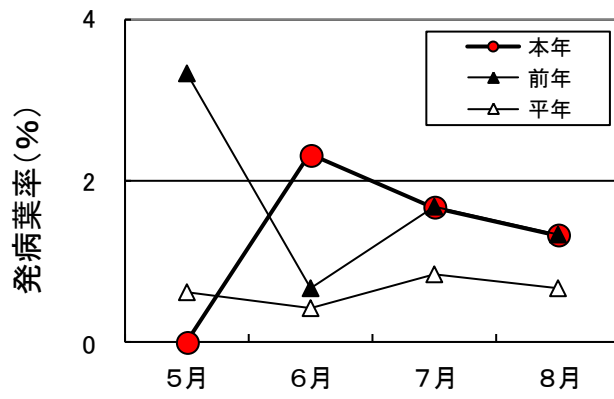


図1 黒星病発病葉率の推移

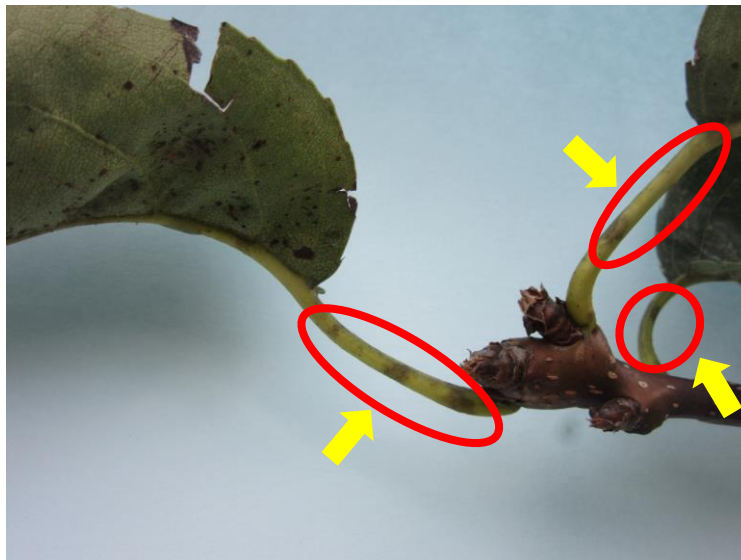


図2 葉の裏面や葉柄に形成された秋型病斑